

西多摩医師会報

1985年3月1日

149号

発行所・社団法人 西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103

編集委員・村山 正昭

TEL.(0428)23-2171(代)

荒巻 武彦 石井 好明

栗原 琢磨

小林 杏一 堀田 洋夫

渡辺 良友

際限なき患者負担増

老人医療定率負担反対

老人保健制度の全面的な見直しが始まった。

現在、実施されている外来1ヶ月400円、入院1日300円(2ヶ月限)という定額負担をあらため、かかった医療費の一定割合を支払う「定率負担制」を導入することが主なねらいであるとされる。

昭和58年2月、世論の反対を押し切って強行導入された「老人医療費有料化路線」の当然の帰結であろうか。

我々は、かって、老人医療費「定額負担」が、単に400円あるいは300円といった金額の問題にとどまない事、いったん有料化が導入されれば、あとは、額が増やされるに、さほど時間を要しない事を指摘し、際限のない患者負担増の泥沼にはまり込む危険性があるという意味で、有料化に反対して来た。残念ながら我々の指摘は正しかったことになる。先の定額負担導入は、政府、厚生省、大蔵省にとっても、「額」の問題ではなく、「有料化」の実をとりさえすればよかったのである。

老人保健審議会(小山路男会長)での検討項目は、老人医療費の定率負担、寝たきり老人やボケ老人対策、市町村が行なっている保健事業の効果的推進、その他となっている様であるが、主眼は医療費の安定化という名目の患者負担増画策であることは見え透いている。他の項目が修飾物でしかない事は、政府、厚生省の過去のやり口から見

て明らかである。

この問題の背景には、人口の高齢化に伴う医療費や年金受給者の増加があり、毎年6,7千億円の自然増が見込まれているという。

国民の生命や健康を単なる財政上の問題としてしか見る事ができない厚生省は、「大蔵省厚生局」と言われても仕方があるまい

「受益者負担」とか「老人医療費負担の公平化」などという聞こえのよいスローガンは、国民からの新たな収奪を容易にするための道具にすぎない。

老人医療の対象になる人々は、社会の発展のため、それなりの役割を果たし、長い間過酷な課税、健康保険料、年金掛金等々、多額の費用負担に耐えて來たにも拘らず、高齢になつたいま、疾病治療を必要とする段階になって、医療費の有料化、定額負担、定率負担と矢張り早やに負担増を強いられようとしている。5%の負担は早晚10%、15%……と政府の勝手な都合で、上昇させられて行くであろう事は容易に推察できる。納税は国民の義務だという。その税によって国民の健康保持と福祉施策を実施するのは政府の義務である。政府の義務を放棄し、自らの失政を糊塗するための患者負担増は収奪でしかない。

老人の医療費を無駄遣いだという事業主や組合健保代表の身勝手な暴論に盲従して、論議をする前に負担率まで決め、結論を出す時期(7月中旬)

すら、はじめから決めている政府、厚生省と、その走狗としての性格を負わされている老人保健審議会は、国民の大きな抵抗と反撃のある事を覚悟

すべきである。この問題に関する限り、妥協や取引きは許されない。日医の奮闘に期待する。

(H)

文芸

翁草
言ふことのみで
翁草
風温ぬ
春かへる
恥ず

数百千の投書の声を
更になすべし
結局は中核を多岐を
十四種に複雜
臓器移植
サラ金
コーディネーターの
連鎖
嘆かはしくあり
細分化なす
多岐を知りて
多岐を知らずして
事務制の
遺憾千万
座談会
分析し
この論題を

医師過剰予測なしての
核心に触れず学校域
三日目は見ず人を観よとも
ここに謂う「商」ならず
スープ化への傾向
医は「商」ならず「病」のみ
意味深し
指摘なしてか
暗躍に

医師会
座談会
福社の定義
医師
過剰予測なしての
核心に触れず学校域
三日目は見ず人を観よとも
ここに謂う「商」ならず
スープ化への傾向
医は「商」ならず「病」のみ
意味深し
指摘なしてか
暗躍に

小泉新策
座談会六回に
わたり聴取せり
福社の定義遂に
医師過剰予測なしての
核心に触れず学校域
三日目は見ず人を観よとも
ここに謂う「商」ならず
スープ化への傾向
医は「商」ならず「病」のみ
意味深し
指摘なしてか
暗躍に

「医療座談会と臓器移植」

小泉新策

アフリカ難民募金の成果、各紙に報道

医師会から45万円
西多摩地区三市五町一村の
医師たちでつくっている社団
法人西多摩医師会（瀬戸岡進
会長、会員二百六十人）の古
屋慶之助事務局長は十九日、
読売新聞社青梅通信部を訪れ、
四十五万一千円を「読売アフ
リカ募金へ」と寄託した。一
月二十三日の理事会で「日本
は恵まれすぎている。私たち
も少しは役に立たなければ」
と募金を決定、同二十五日か
ら募金を呼びかけ、会員有志
がこれに応じた。

各部より

学校医意識調査の結果について

昭和59年11月実施

学校医部委員

堤、木野村、小林、佐々木、土田、川辺、
葉山、栗原、湯川、東。

<はじめに>

学校保健の業務は地域医療の一環として、医師会事業の中でも重要な部門であることは、会員に善く認識されているところであるが、最近ややもすれば、惰性に流れ積極的姿勢を欠く面があることは認めざるを得ない。そこで学校医業務を積極的に推進して行く為に現在 懸案となっているいろいろの問題について広く校医の先生方の御意見なりを考えを知る必要があると思い、学校医意識調査を実施した。

現在西多摩地区の小中学校校医数は91名であり高校校医数7名を加えると98名となる。

今回のアンケート調査に対する回答者数は53名(54%)であった。内訳は次の通り

	回答数	校医数	(回答率)
羽 村	8	13	
{ 福 生	9	13	
瑞 穂	1	7	
{ 青 梅	18	37	
奥 多 摩	1	2	
秋 川	7	15	
{ 五 日 市	6	7	
日 の 出	2	3	
檜 原	1	1	
計	53	98	54%

<調査結果>

- [1] あなたの学校では学校保健委員会を作っていますか。
(イ) いる 5 (9%) (ロ) いない 48 (91%)
- [2] あなたは学校保健問題に関して年1回以上その主たる担当責任者である校長、養護教諭と話し合いをもっていますか。
(イ) いる 31 (58%) (ロ) いない 22 (42%)
- [3] あなたの属する地域では年1回以上各学校の養護教諭と市町村の教育委員会関係者をも含めて学校保健問題に関して話し合う機会を持って

いますか。

- (イ) いる→羽村、福生、日の出、檜原
(ロ) いない→瑞穂、青梅、奥多摩、秋川、五日市
- [4] 上記[3]の如き話し合いは必要だと思いますか、
(イ) 思う 35 (66%)
(ロ) 思わない 13 (24%)
(両) わからない 5 (9%)
- [5] 東京都の各地区に学校保健会という組織があることを知っていますか、
(イ) 知っている 29 (55%)
(ロ) 知らない 24 (45%)
- [6] 西多摩地区にも学校保健会を設置した方がよいと思いますか、
(イ) 思う 18 (33%)
(ロ) 思わない 6 (11%)
(両) あってもよいと思うが時期尚早である 15 (28%)
(両) 分らない 14 (26%)
- [7] 高校校医の任免について
現在高校校医は西多摩医師会と関係なく医師個人が都教育委員会の委嘱を受けて任免されておりますが、高校校医も小中学と同じく西多摩医師会長の推薦により本人の同意を得て委嘱される方がよいと思いますか、
(イ) 思う 24 (45%)
(ロ) 思わない(即ち現状でよい) 16 (30%)
(両) どちらともいえない 13 (25%)
- [8] 校医の任期制について
(イ) 必要である 16 (30%)
(ロ) 必要ない 21 (40%)
(両) どちらともいえない 16 (30%)
- [9] 校医の定年制について
(イ) 必要である 16 (30%)
(ロ) 必要でない 16 (30%)
(両) どちらともいえない 21 (40%)
- [10] 現在西多摩地区では眼科、耳鼻科が少ない為、各地区ばらばらに大学病院等より校医を頼んでおりますが、あなたはこの現状をどう思いますか。
(イ) やむを得ないと思う 43 (81%)

- (口) 西多摩医師会としてもっと積極的に取組むべきであると思う。 10 (19%)
- ⑪ 我が西多摩地区にも眼科、耳鼻科の校医部を設け互に協力し合って、諸問題の解決に当るべきであるという意見がありますが、あなたはどう思いますか。
- | | |
|---------------|-----------|
| (イ) その必要がある | 24 (45%) |
| (ロ) その必要はない | 7 (13%) |
| (ハ) その時期ではない | 9 (17%) |
| (ニ) どちらともいえない | 13 (13%) |
- ⑫ 学童の検診について（修学旅行前、林間学校前、プールにはいる前等の検診はどの様に行っていますか、）
- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| (イ) 全員聴打診 | 11 (21%) |
| (ロ) 全員聴診 | 15 (28%) |
| (ハ) 心音のみ聴診 | 12 (12%) |
| (ニ) 予診表によりチェックし必要な者のみ聴打診、問診、視診を行う | 15 (28%) |
- ⑬ 学童検診は定期検診の場合でも事前の予診表調査さえしっかり行つていれば、全員を聴打診する必要はないのではないかという意見がありますがあなたはどう思いますか、
- | | |
|------------------------------|-----------|
| (イ) 形式的にせよやはり聴打診位は全員やった方がよい | 29 (55%) |
| (ロ) 予診表で適確にチェックすれば全員聴診の必要はない | 21 (42%) |
| (ハ) その他の意見 | 3 () |

〈考 察〉

- ① 設問(1), (2)は学校保健活動を行うに当つてその基礎となる学校保健委員会の現状をお質ねしたものであるが、その組織率は53校中5校(9%)であり都内での組織率62%に比し著しく低率である。この事は都内の学校に比し、
- ① 光化学スモッグとか、大気汚染による喘息児童の増加といった都会的な健康被害が少ない。
- ② 父兄の学校保健に対する関心が低く、父兄からの要望干渉が少ない。
- こと等、色々の原因が考えられるが、今後時代の推移と共にその必要性が高まっていくのではなかろうか、なお学校保健委員会といったあらたまつものでなくとも、学校保健に関して最も責任のある校長、養護教諭と少なくとも年1回話し

合いをもつことは殆どの学校で行われているものと予想したのであるが、53校中31校(58%)という数字は意外であった。

- ② 設問(3), (4)は、学校医の手引に明記されている、ブロック学校保健連絡協議会のことをお質ねしたものであるが、この様な地域の学校間の連絡協議会は学校保健を推進して行く上で非常に有用であることは事実であり養護教諭側の開催要望も非常に強いことから未開催地域ではこの際是非共、開催に踏切って戴きたいものである。
- ③ 設問(5), (6)は東京都学校医会より毎年要請のある学校保健会についての認識度を問うたものであるが、設置を希望する人が設置の必要なしとする人の数をはるかに上廻っていることがはっきりした分である。最近、北多摩、南多摩地区にも、続々と学校保健会が設置されている現状に鑑み、我が西多摩地区でも何れは、その時期が熟するのではなかろうか。
- ④ 設問(7)は現在、東京都医師会学校医会で検討されている都立高校校医の諸問題の中から一つだけ御意見をお伺いした訳であるが、会長推薦にした方がよいと考える人がその必要なしとする人に比し、1.5倍もあるという現実から、今年度辺りからその様に改めても大した抵抗はないのではなかろうか。
- ⑤ 校医の任期制、定年制の問題については、必要であるとする者と必要なしとする者との数が大体伯仲するということであり、敢て新しい制度の導入は避ける方が無難かと思われる。
- 任期制は 2年(3人) 3年(1人) 2~4年(1人) 4年(1人)
- 定年制は 60才(2人) 65才(6人) 70才(6人)
- ⑥ 設問⑩は、眼科、耳鼻科校医の現状をどう考えるかを問うたものであるが、眼科、耳鼻科専門医が少ない現状ではやむを得ないとする人が81%をしめたことは予想した通りであった。併し眼科、耳鼻科の校医部を設け、互に協力し合って諸問題の解決に当る必要の有無については、半数近くの人がその必要性を感じている様であり、この事は今後の学校医部の課題として、耳鼻科、眼科の先生方の御理解と御協力を御願いしたいところである。
- ⑦ 学童検診のやり方については、各校医が夫々

独自の考えで実施している様であり、この事は各地区毎の調査でも同様にまちまちに行われているのが実状である。この問題は東京都の学校医評議員会でも議論が交わされたのであるが結局各地区、各校医の夫々の自主性に任せる形となっている。尙定期検診については、聴診位は全員やった方がよいとする意見が55%をしめ、予診表によりチェックする法の42%を上回っている。併しこれとてこうでなければならないとする診療法の統一をはかる必要はないのではないかろうか。

〈設問⑩に対する意見〉

1. 地域医療の見地から、眼科、耳鼻科医の偏在乃至、存在しないことは問題である。
2. 眼科、耳鼻科の先生方の意見をきくべきである。

3. 自治体任せでなく、医師会の耳鼻科、眼科医の意見か、医師会の斡旋によるものがよい。

〈設問⑬に対する意見〉

1. 学童との接觸面を広くする為に時間の許す限り形式的にでも聴診をし、その間に会話をもち、全身的な（精神面を含めて）観察を行った方がよい。

〈むすび〉

今回の学校医意識調査は西多摩医師会としては始めての試みであり、設問の選定及びその方法については出来るだけ簡明を期したつもりであったが、省みて不備冗漫のそしりを免れ得まい、併し乍ら本調査が今後の学校医部活動の基礎資料となり、学校保健業務がより積極的に推進されるならば幸である。

（文責 東 吉男）

養護教諭の学校保健に対する意識調査と 医師会に対する要望事項の回答について

昭和59年11月実施

(B) 学校検診、予防注射、救急時の手当等学校保健に関する質問事項及び意見

- 検診をもっと丁寧にしてほしい（特に耳鼻科） 4名
- 予防注射後の安静の仕方を具体的に 2名
- インフルエンザの予防注射は希望者のみにしたらどうか。学校現場ではインフルの注射を忌避する声が強い 2名
- 外傷事故、疾病の救急処置について教えてほしい 3名
- その他

(C) 医師会に対する要望事項

1. 地域医師会と養護教諭との話し合いを希望 14名

年1回以上、学校保健の色々の問題について

2. 学校保健問題の研修会、講演会を望む 13名
3. 予防注射の開始時間を1時半に 6名
4. 学校内の外傷の場合、すぐ診てほしい 3名
5. 学校伝染病の治癒証明書等の文書料を一律に統一して下さい。出来れば無料に 2名
6. 風疹の予防注射も学校でやってほしい 2名

	○印数	順位		○印数	順位
心身症	32	2	小児ぜん息	10	8
脊柱側わん症	18	4	精神衛生問題	28	3
性教育	35	1	スポーツ障害	11	7
姿勢と発育	14	5	皮子病	6	10
肥満児	14	5	伝染病対策	1	13
てんかん児	1	13	眼科の問題	10	8
突然死	4	11	耳鼻科の問題	2	12

(6)

7. 学校職員、教師の予防注射を御願いしたい
2名
8. その他

〈考 察〉

- ① 前回の調査では心身症、脊柱側わん症、性教育、姿勢と発育がこの順序でピッグ4であったのに対し今回は姿勢と発育に替って精神衛生問題が入ってきたことは時代の推移を物語るものであろう。
- ② 学校保健に関する質問事項及び意見としては色々な問題がさげられたが、特に耳鼻科検診に対する批判とインフルエンザ予防注射を疑問視する声が高かったことは印象的であった。

No.149

③ 医師会に対する要望事項では前回調査と全く同じく地域医師会と養護教諭との話し合いを望む声が研修会開催の要望と共に圧倒的に多かったのであるが、これは学校現場の養護教諭の偽らざる叫びではないかと考えられた。

〈まとめ〉

今回の調査では意見及び要望事項を記述してもらった為に、現場の声を生々しく聞くことが出来大いに考えさせられるところがあった。

我々医師会としてもこれらの声を真摯に受止め今后の医師会活動のより一層の充実を期したいものである。

(文責 東 吉男)

公 衆 衛 生 部

松 原 貞 一

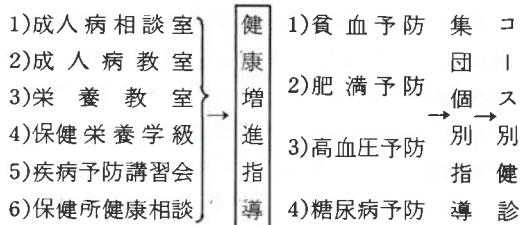
1 保健所の「健康増進指導事業」について

時の流というか許認可システムの見直し・対人サービスの市町村移行など、一時とかく斜陽の傾向を否めなかった保健所が、老健法の発足と共に何故か急に生気を取り戻した感がある。老健法ヘルス事業の実施主体は市町村であることには違ないが、事業の円滑な実施の為にはどうしても保健所の協力・援助が不可欠であるという。従って保健所は今後要員・施設・設備を整備して、その機能の強化を図りたいというわけである。市町村で眼底カメラ検査が出来なければ、保健所に無散瞳眼底カメラを入れて協力しましょう、コレステロールなど血液検査が思うにまかせねば、自動分析装置を入れ測定をしましょう、胃がん・子宮がん検診機器も入れましょうと、意氣軒昂の様子。その一環として「健康増進指導事業」が、60年度発足を予定している。保健所のミニドック様の検査・一般健診などの結果、高血圧・糖尿病・肥満・貧血などが発見されると、これらの疾患に対して集団指導はもとより、個人個人の健康状態に留意しながら個々に食餌療法・運動療法などの指導も行なうという。成人病治療の基本は生活指導であり、現実に初期成人病の多くは投薬などをせず生活指導のみで治療を行うのが大部分であり、生活指導・管理が即治療の総てともなる。保健所がこ

のような医療の場に立ち入ることの可否・いや食餌など実務を指導して呉れるなら結構ではないかとか、その運用についてはとかく議論のある所である。

現 行

60年以後



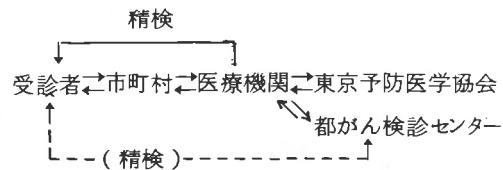
2 都がん検診センターにおける「子宮がん検診に伴う細胞診検査」について

老健法ヘルス事業の実施主体は市町村である。疾病の早期発見こそ治療医学の基本であり、最高の治療は予防であるといわれるよう、予防医学・健康管理こそ現代医療の根源である。その健康管理の実施主体が元来医療とは無縁であるはずの市町村というも何とも納得の行かない話であるが、現実問題として住民の健康についての行政への期待は異常ともいえる程で、自分の健康は自分で守るという意識がうすれて行く現在、行政が張り切ってその任に当ろうとするのも理解の出来ない話

ではない。

福生保健所における胃がん検診機器設置問題・前記保健所の「健康増進指導事業」と同じく、今度は都のがん検診センターが子宮がん検診の細胞診検査をやりたいというのである。市町村の実施に対して、都の支援体制の整備というのが大義名分である。現在子宮がん検診は、30歳以上の女性は子宮がん検診をうけたければ指定期間に役場で検診票をもらって婦人科へ行き、婦人科の先生方は採取した材料を東京予防医学協会へ送り、要精検の必要があれば受診者に連絡2次検査を行うことになっている。今年4月より都は、このようにして採取された材料のうち、30・35・40・45・50・55・60・65歳(節目という)の女性の材料に関しては、東京予防医学協会ではなく都のがん検診センターへ送って欲しいというのである。当座の問題

としては年齢によって送り先を変更する煩雑さだけではあるが、65年度府中に多摩がん検診センターが完成した時のことも考え、検診事業に対する行政・医師会の役割について熟慮の上対応しなければならない。



現在胃がん検診で要精検者は都のがん検診センターに直接呼び出して2次検査を行っているが、子宮がんについても2次は医療機関がカヤの外にされかねない危惧が拭えない。

診療報酬明細書返戻状況

12月分

	返 戻 理 由	医科(乙表)件数			
		青 梅	福 生	秋 川	西多摩
1	保険者番号、記号○番号、公費負担者番号、市町村番号、受給者番号の不備又は保険者番号と記号の不一致	49	14	20	17
2	旧 記 号 ○ 番 号	21	12	9	25
3	患者名、生年又は生年月のもれ	2	3	0	1
4	傷病名のもれ	1	0	0	1
5	診療月分、診療開始日、診療実日数、転帰のもれ	8	1	0	2
6	診察料(初診、再診、往診又は時間外等の表示)のもれ	10	1	0	1
7	診療月と診療開始日及び初診料の不一致	0	1	0	2
8	診療実日数と診察回数又は処方回数の不一致	7	3	3	11
9	投薬○注射(薬名、規格単位、用量、回数)の不備	1	3	1	1
10	処置○手術○検査○X線(薬名、回数、内訳)の不備	1	1	2	0
11	入院料の不備	0	1	0	0
12	点数欄記入もれ又は点数算出根拠不明	0	4	0	1
13	契約外(国保、国鉄、公費等)	5	0	0	0
14	症状詳記(診療内容及び方針の説明等付せん参照)	1	0	5	0
15	医療機関(薬局)の申し出によるもの	0	0	0	0
16	その他	3	0	5	2
	計	109	44	45	64

理事会報告

2月定例理事会

昭和60年2月20日(水) 7:30 P.M.

西多摩医師会館

議事録署名人 { 石井 理事
森 理事

I 報告事項

1. 都医地区会長協議会報告 濑戸岡会長
 - (1) 第10回東京／ニューヨークカウンティ医師会医学会議開催について
 - (2) 点数改訂について
 - (3) 東京都の特別区・市町村及び国民健康保険組合の被保険者証の更新について
(保険者符号K 3本人、4月から1割負担)
 - (4) 産業医職員の選任について
2. 地区医師会からの報告 濑戸岡会長
 - (1) 港区の最近5年間に於ける10月受診(健保本人)の比較について
 - (2) その他
 - 北区医師会、オリンピックグループ病院建設に反対
 - 日医、家庭医制度に反対
 - 医政連支部長会議について
3. 三多摩地区庶務担当理事連絡会報告 (大塚理事)
4. 各部報告 (各部部長)
 - 広報部 西多摩地域医療計画1984に関する新聞記事について
 - 学術部 2月19日講演会を3月26日に延期(雪のため)
公立病院勉強会について
 - 保険部 点数改訂について
 - 福祉部 家庭医制度反対について
 - 公衆衛生部 町田でツツガムシ病発生
健康手帳記入について
 - 学校医部 学校医意識調査について
養護教諭意識調査について
 - 産業医部 産業医職員の選任について
5. その他
 - 西東京病院指導調査立ち合い (江本副会長)
 - 医事紛争について (西村副会長)
 - アフリカ救援金について (別掲)

II 協議事項

1. 昭和60年度一般会計予算案について (中村理事)
 - B会費の変更問題を含め協議の結果、承認
2. 昭和59年度各部事業報告について
 - 各部長説明、承認
3. 昭和60年度各部事業計画案について
 - 各部長説明、承認
4. 西多摩地域胃がん検診委員会について
 - 西村副会長より全会員に呼びかけ、希望者を募り、委員会をつくる主旨の説明あり、承認
5. 入退会会員、承認

—以上—



理事会報告

3月定例理事会

昭和60年3月20日(水) 7:30 P.M. ~
西多摩医師会館

I 報告事項

1. 都医代議員会報告 濑戸岡会長
2. 各部報告 (各部部長)
 - 広報部 西多摩新聞記事について
 - 学術部 講演会、勉強会について
 - 保険部 点数改訂に伴なう講習会について
 - 福祉部 地域医療委員会報告
家庭医制度反対について
 - 公衆衛生部 子宮癌検診について
 - 学校医部 学校医研修会について

II 協議事項

1. 昭和59年度定時総会全般について

3月23日の総会日程について大塚理事より説明あり、全員了承
2. 奥多摩地域医療計画について (川辺理事)
 - 奥多摩病院、古里移転計画に関し、地元医師会に連絡なし。西多摩医師会の対応を求

- 3月27日 都医経理担当理事・職員連絡会
 29日 都医会長会
 " 三多摩会長会
 30日 都医学校医研修会

会員通知

- 胃検診委員会の発足について
- 「診療情報提供書」送付について
- 会員名簿作成に関する調査依頼
- 勉強会案内
- 一般処置と内科再診料等の算定について
- 診療報酬請求書等改正に伴う講習会開催案内
- 日本医師連盟負担金賦課徴収規程の施行並びに
昭和60年度日本医師連盟負担基準額について
- 日本専売公社共済組合の改称に伴う新組合員証
の交付について
- 予警報の地域細分発表について
- 青梅市立総合病院宿日直表
- 都の行う「成人病検診従事者指導講習会」の開
催について
- 「診療報酬請求書等の改正点」資料について

- 昭和59年度定時総会開催通知
- 昭和59年度各部事業報告
- 「胃検診委員会」報告
- 60年度各部事業計画
- " 収支予算書(案)
- 都医代議員、同予備代議員選挙候補者一覧表
委任状
- 会報
- 学術講演会案内
- 診療報酬請求書等記載要領の一部改正に伴う資
料
- 新明細書入荷案内
- 59年度定時総会報告

あとがき

開業医は勤務医からの転身であるから、かつて勤務医であったときの開業医をみる眼を反省しつつ、そして今どう視られているかを忘れないで行動しようと思う。日医は勤務医ニュースを発行し遅まきながら病診連携について、互換性にもとづく意見を載せるようになった。しだいに道は開けるようであるが。

(村山)

臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106
 電話 045(333)1661(大代表)

八王子市子安町3-17
 電話 0426(26)2203・2204



○総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。

○完全オンラインシステム化を実現致しました。(データー通信システム)

○関係医療機関 約3,500ヶ所

○広範囲な検査内容

- 内分泌学検査 ●免疫学検査 ●ウイルス検査 ●生化学検査 ●血清学検査 ●血液学検査
- 病理組織検査 ●細胞診検査 ●重金属検査 ●水質検査

○都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。